

司法試験委員会会議（第63回）議事要旨

（司法試験委員会庶務担当）

1 日時

平成22年2月3日（水）14:00～16:00

2 場所

東京地方検察庁総務部教養課第304会議室

3 出席者

○ 司法試験委員会

（委員長）高橋宏志

（委員）奥田隆文，木村光江，酒井邦彦，土屋美明，羽間京子，松島 洋（敬称略）

○ 司法試験委員会庶務担当（法務省大臣官房人事課）

林 眞琴人事課長，宮崎香織人事課付，遠藤洋一試験管理官

4 議題

- (1) 平成22年度旧司法試験第一次試験合格者の決定について（協議）
- (2) 平成22年新司法試験の出願状況について（報告）
- (3) 旧司法試験第二次試験の試験科目の範囲を定める規則及び司法試験法施行規則の一部改正について（協議）
- (4) 司法試験予備試験について（協議）
- (5) その他報告案件
- (6) 次回開催日程等について

5 配布資料

資料1 平成22年新司法試験の出願状況について

資料2 「平成21年4月中央教育審議会法科大学院特別委員会報告を踏まえた各法科大学院の改善状況（まとめ）」及び「法科大学院における組織の自主的・自律的見直しの促進」（平成22年1月22日中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会第3ワーキンググループ）

6 議事等

- (1) 平成22年度旧司法試験第一次試験合格者の決定について（協議）
 - 平成22年度旧司法試験第一次試験について，及落判定考査委員会議の判定に基づき，総得点470点以上の18人を合格者とすることが決定された。
 - 旧司法試験の受験手続及び運営に関する規則第10条に基づく合格者の氏名の公告は，平成22年2月10日（水）付け官報により行うこととされた。
- (2) 平成22年新司法試験の出願状況について（報告）
 - 事務局から，平成22年新司法試験の出願状況について，資料1に基づき報告がなされた。

- (3) 旧司法試験第二次試験の試験科目の範囲を定める規則及び司法試験法施行規則の一部改正について（協議）
- 旧司法試験第二次試験の試験科目の範囲を定める規則の一部を改正する省令案及び司法試験法施行規則の一部を改正する省令案について、事務局から説明がなされ、了承された。本改正は、商法の改正によって、商法から保険に関する部分が削除されたことに伴う技術的な改正であり、司法試験委員会としては、本改正に当たって科目の範囲を変更することは意図していないことが、確認された。
- (4) 司法試験予備試験について（協議）
- 司法試験予備試験における一般教養科目について、サンプル問題の検討等を依頼する有識者に、別紙記載の者を追加することが決定された。
- (5) その他報告案件
- 事務局から、中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会の動向について、資料2に基づき報告がなされた。
- (6) 次回開催日程等について（説明）
- 次回の司法試験委員会は、平成22年3月29日（月）に開催することが確認された。

（以上）

予備試験サンプル問題検討メンバー

○ 一般教養科目

高 柳 正 夫 東京農工大学大学院共生科学技術研究院教授

(敬称略)